

## IV. プロジェクトの活動状況

### 1. インドネシア共和国における普及事業の概要と普及所及び農家の事例

インドネシア国における普及事業は1967年に発足し、今日まで15年を経過した。

それは、日本の農業普及事業発足のよう法律に基づいての誕生ではなく、イ国の重要農業政策であるBIMAS（食糧自給集団集約栽培）を中心とした各種の事業に関連して開始された。

普及事業発足以前は国内の8つの大学農学部学生を動員し、1万1千ha余りの食糧自給展示集団計画（DEMAS）を実施し、学生による米の増産指導が展開され、従来よりも高い収量（4.3 t/ha）が得られた。

翌年の1965年に前述のBIMAS計画に改め、①高収量品種の導入 ②肥料の増設 ③病害虫防除の徹底 ④稲作栽培技術の向上 ⑤灌がいの改善の5項目を努力目標とするとともに、加工、調整、流通及び農村開発を内容とした政府プロジェクトをスタートさせた。

BIMAS計画は、農民に対して肥料、農薬、改良種子等の生産資材を公社を通じて配布（生産資材の購入資金はインドネシア国庶民銀行が融資）するとともに、その生産技術指導を実施するというものである。従って融資を受けた農民は米を収穫してから現金又は現物で返済する方式である。

なお、ビマス計画によって生産を伸ばし、融資の返済がすんだ農民は自力で生産資材を購入するというINMAS計画も同じ頃発足をみている。

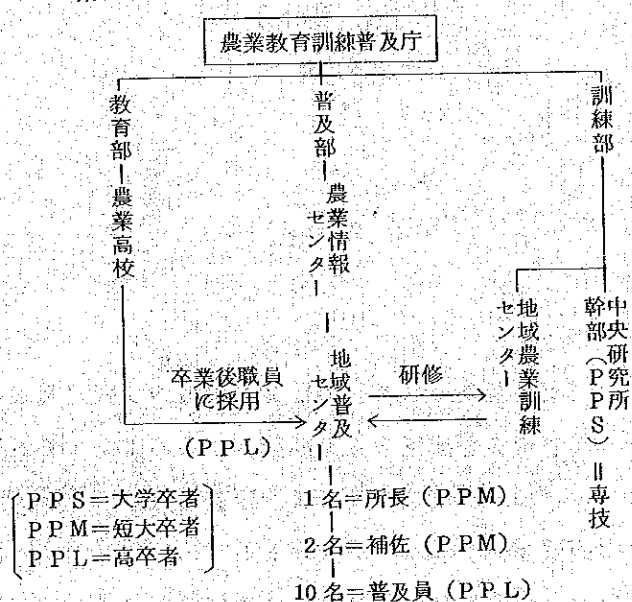
この様にして米増産への取り組みを続け、1967年にこれを農業省の直轄業務として学生に代って2,000人の専任指導職員が採用され、政府直轄の普及事業がスタートした。以下、インドネシアにおける普及制度の概要を紹介する。

#### 1) 普及事業の組織機構

イ国農業省における普及事業の現状では農業普及センター（BPP）及び普及員は人事、予算面では食糧作物総局の系統に属していて、BPLPPは普及活動に関する訓練業務等を担っている。

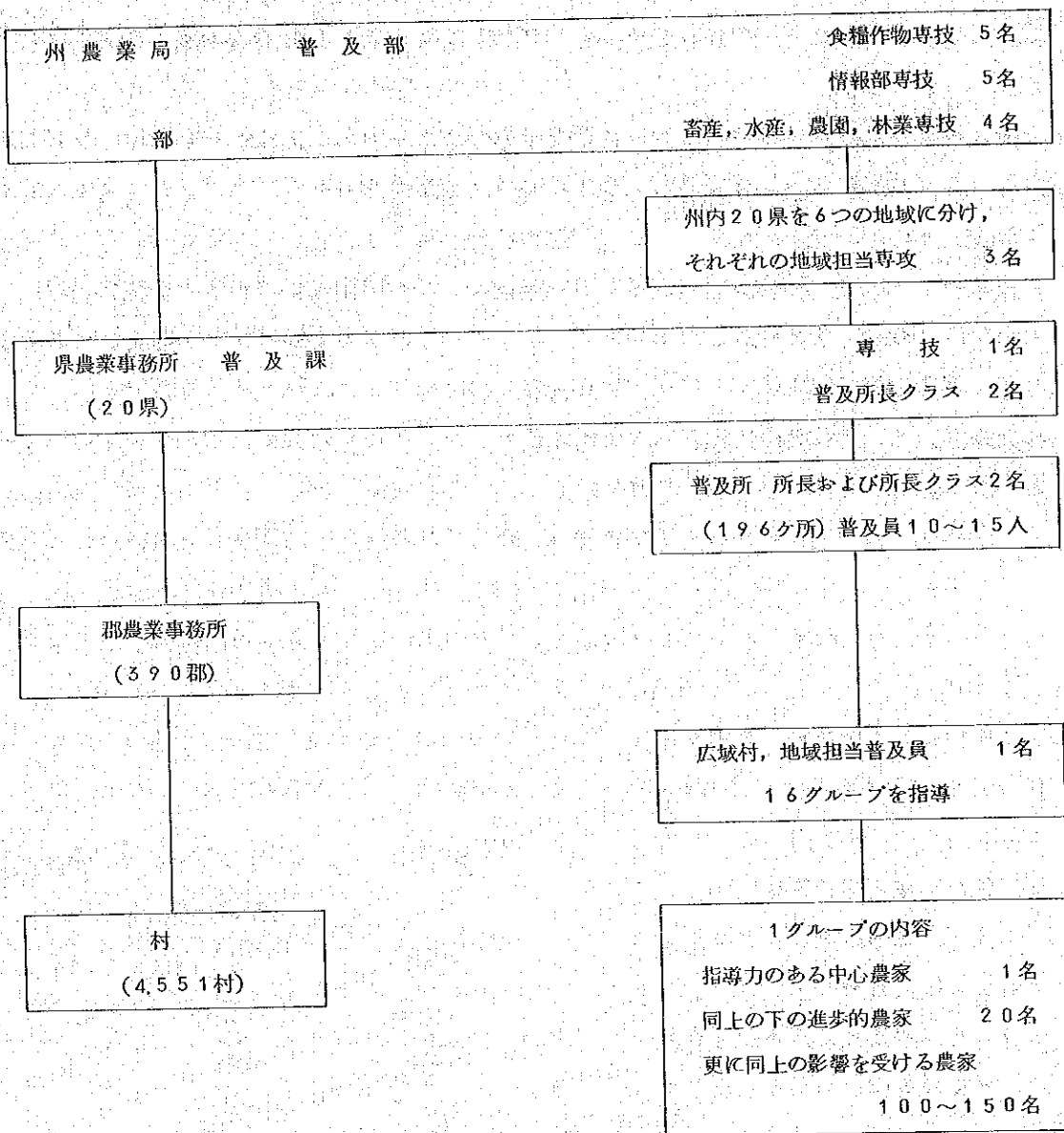
普及センターは各州の農業局普及部、県農業事務所普及課につながっており、上級普及員（PPM）の管理下で組織的な普及活動を展開している。

第1図 インドネシアにおける普及の組織図



内領（インドネシアではジャワ島を内領といい、それ以外の島々を外領とっている。）の西部ジャワ州における農業行政組織と普及センターの位置づけは第2図のとおりであり、州内の20県に196カ所の普及センター（B.P.P）がある。

第2図 西部ジャワ州農業行政組織と普及所の位置づけ模式図



各普及センターには2名程度の上級普及員（PPM）がいるが、考え方としては、5名の管理職を配置する長期計画があるようである。

即ち、所長のほか普及監督官又は普及計画官3名（農家成人担当、同婦人担当、青年担当）及び総合マネージメント並びに行政サービス担当官の5名である。

各B.P.PにはPPMの指揮監督のもとに10~15名くP.P.L（一般普及員）が配置され

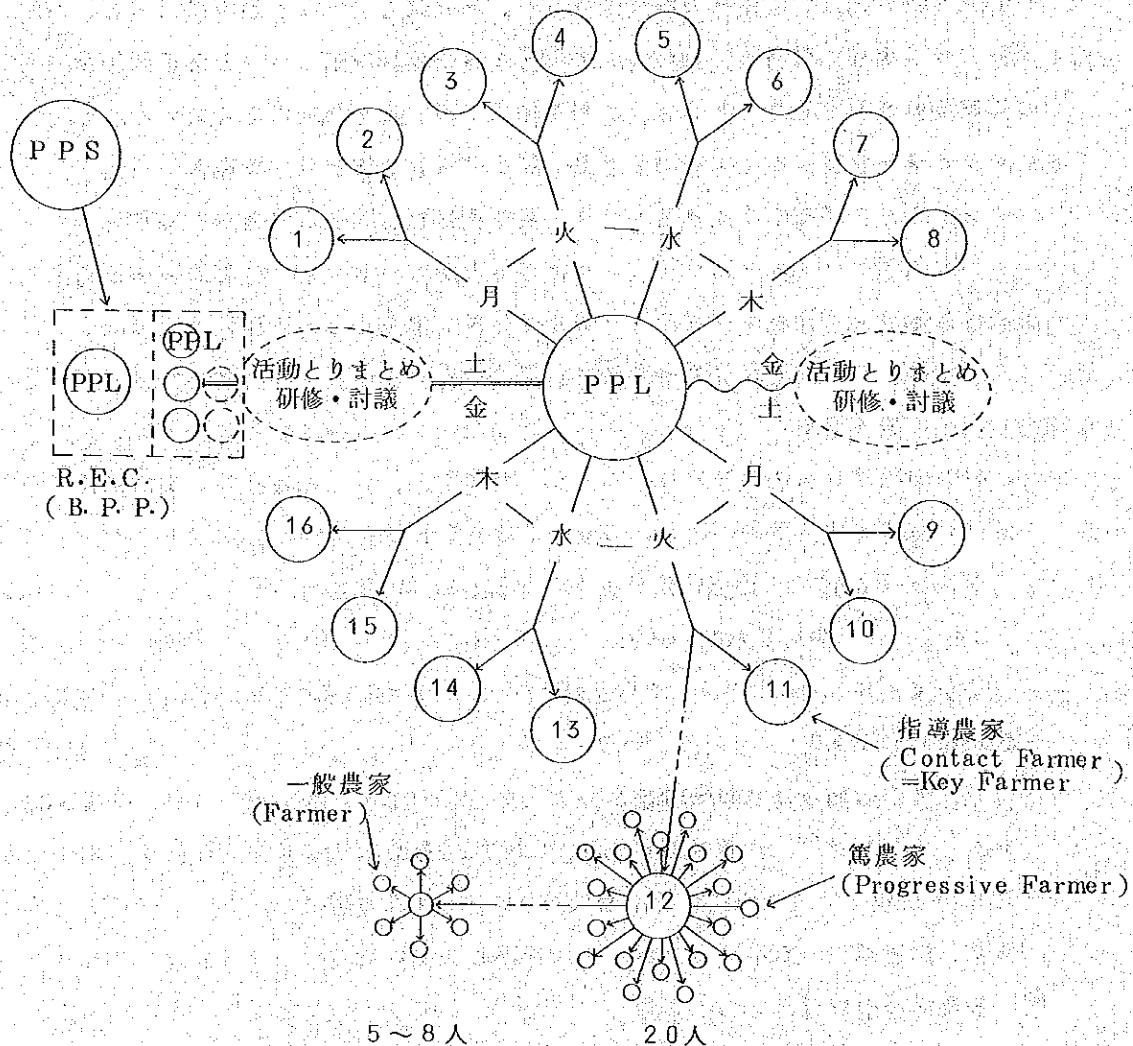
ている。

## 2) 普及活動の展開

普及活動は①農業技術の改善 ②経営改善 ③農家生活の改善等をねらいとして実施されているが、日本と異なる点は生活改良普及員の設置がなく、P P Lが栄養、家族計画等を内容とした生活改善指導をあわせて行っていることである。

一般普及員（P P L）は農高卒採用者で、それぞれが受持ち区域を分担（地域駐在）し、P P M及び州レベルに駐在するP P S（専門技術員）の支援を受けて活動している。

1人のP P Lの普及活動展開を図示すると第3図のとおりである。



第3図 P P Lの普及活動のパターン模式図

上図でもわかるとおり、1人のP P Lは月曜から木曜まで（金、土はB P Pで活動のとりまとめや研修、討議にあてる。）受持ちの指導農家（コンタク・タニ）を巡回指導することになっている。

毎日2名ずつ、2週で1巡(月2回訪問)の定例巡回指導ということになるが、このキーファーマーを頂点にKlompok(クロンボック:農民集団)が形成されているので、PPLはそれぞれ1.6の農民集団を担当していることになる。

PPLの指導を受けたKey Farmerは、それぞれ20人の篤農家(タニマジュ)を指導し、そして各篤農家は5~8人の一般農家を指導するシステムになっている。

一般農家(タニピアサ)は土地を少々所有する者と土地なし農民の2種があり、今回訪問してみて農民層の較差が大きいことを理解した。

PPLのこうした活動方法をLAKUといているが、訓練と訪問(Latihan dan Kunjungan)の略称である。

PPSは各州或いは県普及課に配置され、PPMとPPLの指導に当たっている。

PPS(専技)の活動は勤務時間の1/3を普及員訓練に、1/3を自己研修及び関係機関との連絡調整に、そして1/3を普及活動支援のための現地訪問にあてている。

### 3) チランジャン普及センター(BPP CIRANGJANG)の事例

インドネシア滞在中2度普及センター及び農村を訪問する機会があった。

1つは外領スラウエン島ウジュンバンダン市南方のリンブン普及センターであり、もう1ヶ所は西部ジャワ州のチランジャン普及センターである。

ここではチランジャン普及センター訪問の折のメモからその概要を報告する。

#### (1) 担当区域の概要

普及員はPPM2, PPL14(うち女性3), 計16名で、13のWKPP(総合普及区の意味で普及活動の行われる最小単位)を管轄している。

農家数は27,223戸(普及員1人当たり約1,950戸)、農民グループ(Kelompok)が204グループ組織されている。

そして、Koutak Tani(Key Farmer)が188人、Tanimaju(Progressive Farmer)が2,913人いるという。

管内の水田面積は8,170 ha, 宅地園が1,977 ha, 畑3,052 ha, 農園388 ha(チンケ, オレンジ等), 養魚池83 ha, 計13,670 haであり、1戸当たり平均するとわずか0.5 ha規模ということになる。普及センターには人力防除器, ミストブローア一等の備品があり, 病害発生時等にクロンボックに貸出している。

#### (2) 普及活動の概要

普及活動の展開方式は前述のとおりであるが、当普及センターにおける指導の重点は、①水稻の栽培指導(5つの原則について指導を実施)と、②農家の栄養問題に対する指導であるという。

それぞれ普及計画を樹て、指導経過の記録を月1回県事務所に報告している。

PPLは巡回指導日には家から直接農家へ出向き、週末の2日間にBPPへ集合して情

報を入手したり、活動上の問題点についてディスカッションを実施している。

当普及センターはチャンジュール米の産地であれチャンジュール県に属し、12の普及センターのうちの一つである。

P P Lは全員デモプロットをもっており、1部の人には更にデモファームをもっている。デモプロット、デモファームは肥料試験のトライアルが多く、特に最近はカリ肥料に関心が高い。

P P Lの活動は農民指導だけでなく、農協等に立ち寄って田植時期に肥料等がまにあうように、手配の確認をすることもある。

農家の収入は稲作2作で平均土地所有0.3 ha、1戸当り1.8万R<sup>ルピア</sup>P（約6万円）のことである。

生産量は平均5.5 ton/ha当りで60万ルピアの粗収入に対し20万ルピアの生産高をかけているという。

農業機械化の必要性は理解されているが、高くて手が届かないようである（ハンドトラクターで300万ルピア）。

#### 4) 訪問農家の経営事例

我々が訪れたW K P P J A T Iの篤農家H A J I H O L I L氏の経営は、家族5人で2.6 haの稲かニワトリ1,500羽（肉用）と若干の養漁をとり入れている。

年収は150万ルピアとのことで物は仲買人に売っている。（多くの場合農協は販売業務までやれないようである。）

稲作全期で250人/haの労働力が必要であり、生産物は地主が10、雇用家が1の割合で分配する。ホリ氏の稲作は1.78 ha全部がB I M A S計画にのったものであり、物重量で7 ton/haの収量をあげている。

（なお、氏名にH A J Iの称号をつけている農家はメッカに参拝してきた人で、白い帽子的着用がゆるされる。）

以上、普及事業の概要について記述したが、訓練事業の充実とあいまって普及職員の現地指導能力向上による効率的な普及活動の展開を期待したい。

## 2 インドネシアにおける中堅農業技術者訓練事業

### 1) A T A - 2 3 7 計画の誕生

インドネシア共和国は、食糧の増産を核とした農業開発をすすめるため、農民政策を重視し、農民指導者の養成及び訓練教育を農業省農業教育訓練普及庁（B P L P P）の手によってすすめている。

即ち、食糧生産を担う農民に対して速やかに改良農業技術を滲透、移転させるための普及指導体制の整備をはかり、実効を期するため、農業普及センター（B P P）に配置されてい

る農業普及員（P P M, P P L）, 郡の農業事務所に配属されている Mantan（マンタン）、食用作物、畜産、養漁等各部門における技術系職員（以上を総称して中堅農業技術者という）の養成と資質向上をはかろうとするもので、特に普及員の確保及び訓練に主力が注がれている。イ国政府は、中堅農業技術者養成のため、1976年にその計画をたて、世銀からの借款により全国各地の地域農業訓練センター（B L P P）の建設に着手した。

しかしながら、施設設備、訓練用機器材等の不備、教材（テキスト等）不足に加え、訓練方法、教官の資質等から仲々思う様に進展せず、1978年（昭53）に Project Proposal をもって、中堅農業技術者の資質向上のための技術指導と B L P P（訓練センター）の施設充実及び訓練内容の改善について日本の協力を要請してきた。

日本側はこの要請内容を検討し、技術協力構想をイ国に提示し、外交ルートでの協議によって基本的な了解が得られたので、実施協議チーム（昭、53、11～12月）、計画打合せチーム（昭、54、3）を派遣し、R/D（討議議事録）に署名し、中堅農業技術者養成プロジェクト（A T A-237）が誕生した。

## 2) 日本側の協力内容

イ国が本プロジェクトに寄せる期待の大きさは今回の訪問で十分伺うことができた。

日本側は本プロジェクトを通じ、イ国の農業が自らの手で自主発展できるよう、その素地づくりに協力する体制、方策を進めている。

日本の協力範囲をそれぞれのプロジェクトサイト別にみると、その概要は次のとおりである。

### (1) ジャカルタ中央事務所

現在、リーダー、普及計画専門家及び調整員の3人が派遣されている。

事務所は B P L P P（農業教育訓練普及庁）内にあり、訓練事業の基本目標を初め、訓練計画、訓練管理等、同庁が実施する中堅農業技術者養成に対する指導助言を行っているほか、B L P P C I H E A（チヘア訓練センター）と B A T A N G K A L U K U（バタンカルク訓練センター）両モデルセンターに対する訓練基本計画の作成及び訓練評価とその運営に対する指導助言を行っている。

更に、必要に応じて両モデルセンター以外の地域農業訓練センターに対する巡回指導もイ国側は期待している。

### (2) チヘア及びバタンカルク訓練センター

西部ジャワ州のチヘア及び南スラウエン州のバタンカルク両モデル訓練センターには栽培、農業機械の専門家がそれぞれ2名ずつ派遣され、協力指導体制をしいている。

前述のとおり B P L P P が示す訓練基本計画の細目に従い、両センターがそれぞれの地域の実態に即した訓練が行えるよう、その実施計画作成や訓練用教材作成等に関する助言指導のほか、カウンターパート（教官）に対する技術指導助言、カウンターパートを通じ

て行う訓練生の指導や、訓練に必要な各種の調査、研究を分担している。

特に今回の訪問で感じたことは、教官層が若く、実技指導能力が概して低いと史料されるので、専門家の助言指導による能力向上が重要である。

### 3) 派遣専門家の活動分野と実績

1979年(昭, 54)に始めて専門家を派遣して以来、今日までその交代を含め9名の長期専門家が3つのプロジェクトサイトに派遣されている。

この間、訓練施設、設備等の改善に対する助言、種々の訓練教材の作成、訓練カリキュラム改善のための助言、訓練方法の改善等幅広い分野に亘って援助活動を展開してきている。活動分野別にその概要を要約すれば次のとおりである。

#### (1) 訓練計画に関する指導助言

- ① 訓練計画作成に対する助言と訓練生のニーズ調査の実施
- ② カリキュラム改善のための訓練評価の実施とロカカリヤ(カリキュラム作成会議)への提言
- ③ 活動事例集の作成と実習方法についての指導助言
- ④ 訓練施設、圃場利用計画作成、助言

#### (2) 訓練用教材に関する指導助言

- ① 参考図書の整備
- ② 教材の作成(稲作、野菜、農業機械、普及活動事例集、ポスター、スライドなど)

#### (3) 教官に対する指導助言

- ① 普及活動推進上の問題点把握法
- ② 訓練状況の把握、理解度調査法
- ③ 実習指導技術の向上(稲作、野菜、農業機械、かんがい等)
- ④ 主要機械の保守管理、運転操作等

#### (4) 教官を通じて行うP.P.L等の指導助言

- ① 水稻・野菜等の栽培技術指導
- ② 農業機械、灌がい施設、圃場利用技術指導
- ③ P.H測定、育苗、防除技術指導
- ④ 活動事例発表、教材作成指導

#### (5) その他

- ① P.P.L訓練体系、訓練内容、受講状況等の把握と分析
- ② 訓練に必要な各種圃場試験、展示及び農村調査等の実施
- ③ 普及センターにおける活動事例の調査

両センターの専門家は、アンケート調査をかなり実施し、訓練ニーズの把握と訓練評価に力を入れており、今後これらの成果がB.P.L.P.Pにおけるカリキュラム作成委員会等で

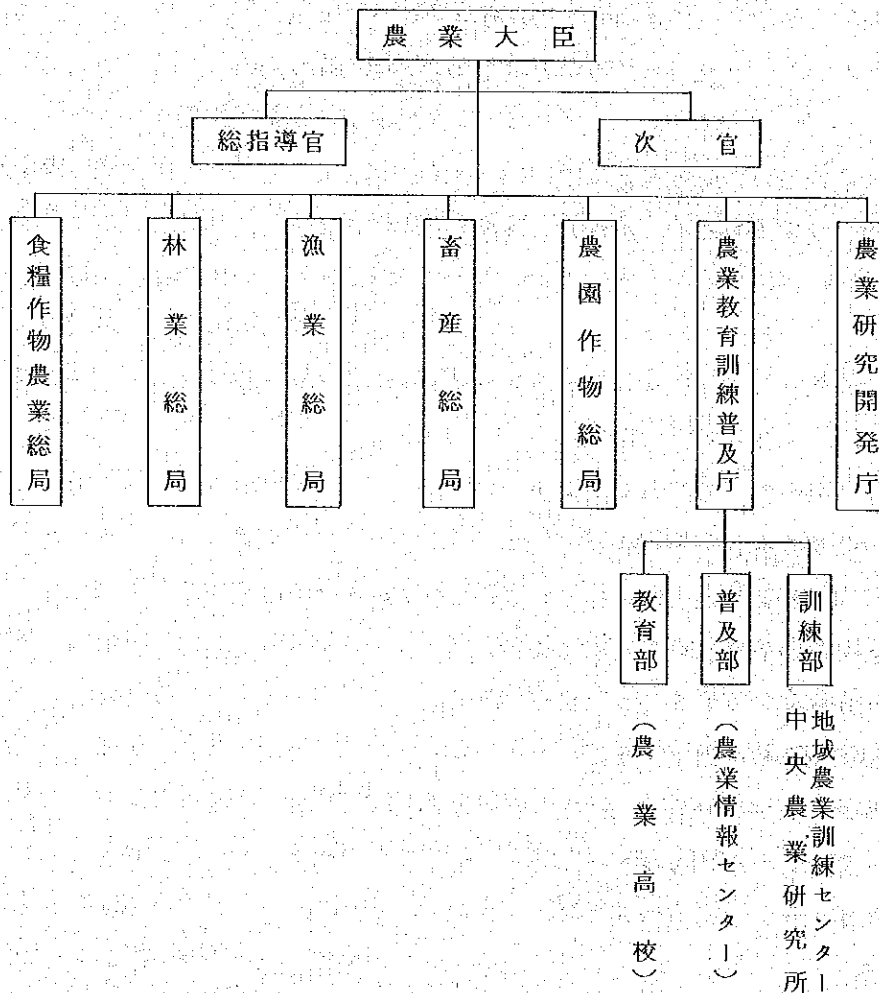
活用されると思われる。

日本側はこの外、本プロジェクトを通じて機械供与、研修員の日本への受入れ、中堅技術者養成対策費の負担等キメ細かな協力をすすめている。

#### 4) 地域農業訓練センターの設置と訓練事業の概要

イ国の農業総局の下にあった普及部局を1975年に大臣直轄の農業教育訓練普及庁(BPLPP)として独立させた。同庁は、教育部(農業、水産、畜産高校を統轄)と普及部(農業情報センターを統轄)及び訓練部(地域農業訓練センター、中央農業研修所等を統轄)の3部によって構成され、これらに関する企画、管理調整等を総括している。

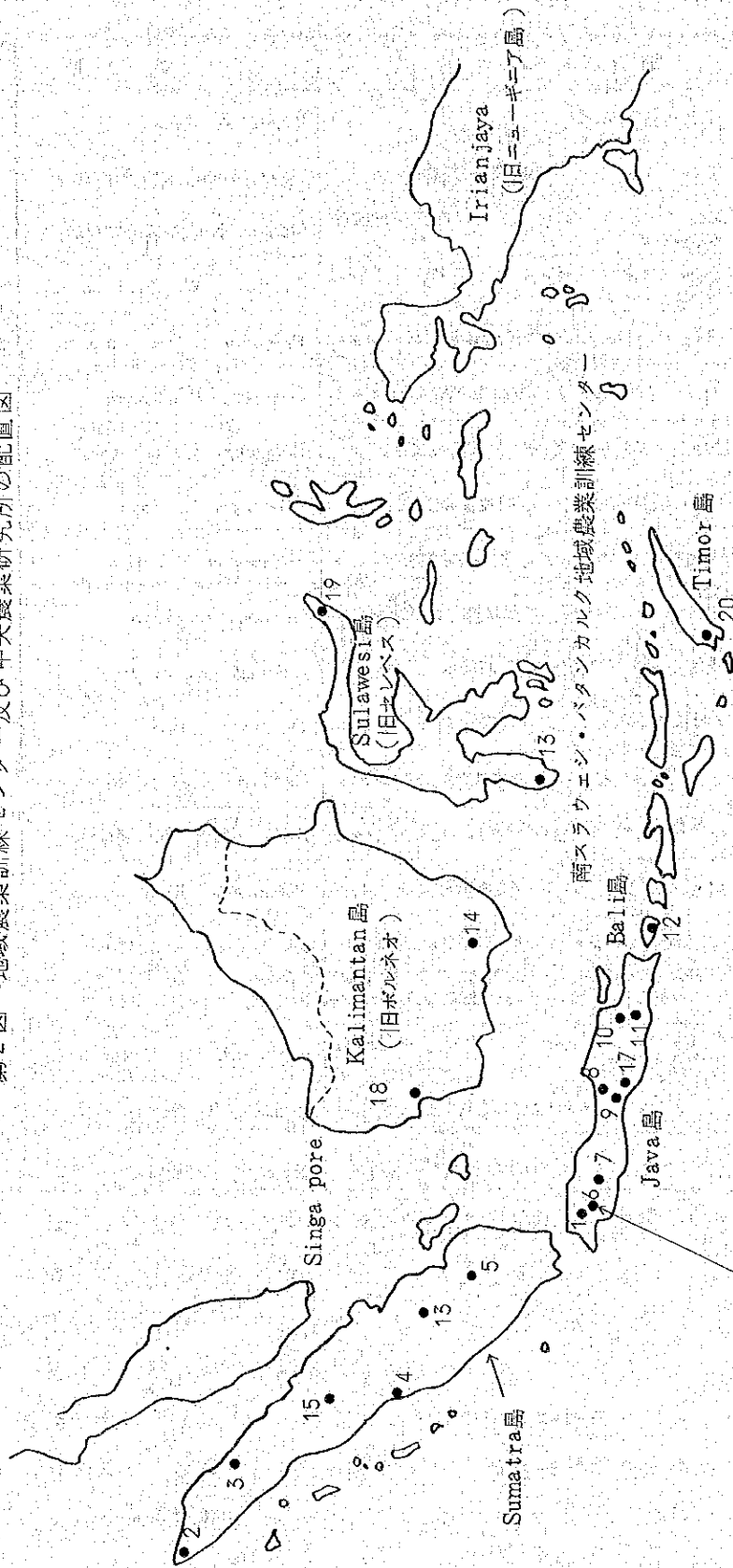
第1図 インドネシア農業省機構図



訓練部が総括している地域農業訓練センター(BLPP)は、現在第2治のとおりスマトラ、カリマンタン、ジャフ、スラウエン、バリ及びチモールの各島に19カ所設置され、それぞれの分担地域、又は訓練種目分担を明らかにしてPPL、PPM(上級普及員)を始め、各総局が総括する技術系職員の訓練を実施している。



第2図 地域農業訓練センター及び中央農業研究所の配置図

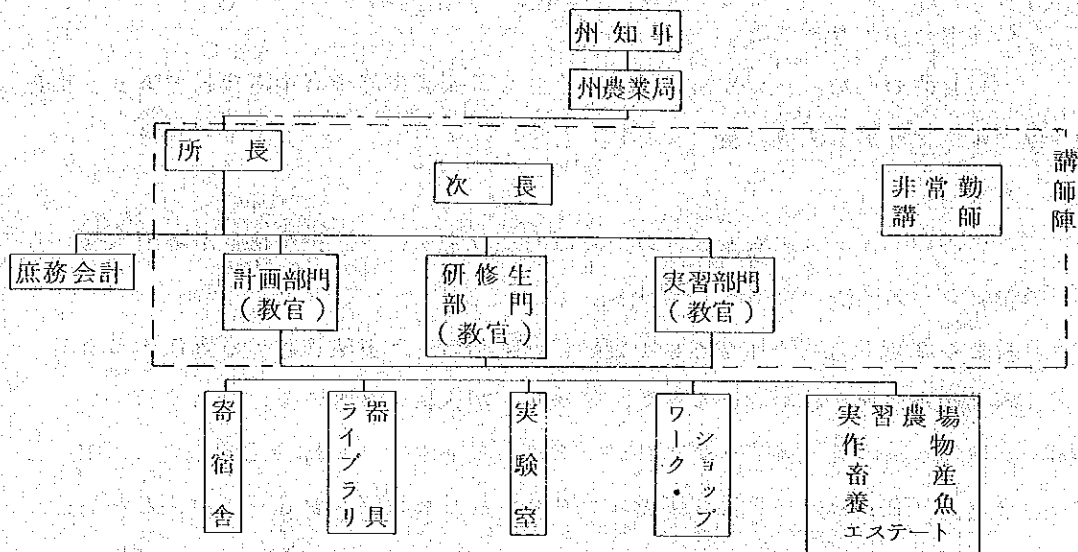


西部ジャワ・チヘア地域農業訓練センター

図表示 番号	訓練センター名	所在地
1	中央農業研究所	Bogor, W. Java
2	北部スマトラ・サレ地域農業訓練センター	Banda Aceh, N. Sumatra
3	北部スマトラ・タンジュン・モラワ地域農業訓練センター	Medan, North Sumatra
4	西部スマトラ・バンドン・プアット地域農業訓練センター	Pandang, W. Sumatra
5	南部スマトラ・マルタブラ地域農業訓練センター	Palembang, S. Sumatra
⑥	西部ジャワ・チヘア地域農業訓練センター	Cianjur, West Java
7	西部ジャワ・カユ・アンボン地域農業訓練センター	Lembang, West Java
8	中部ジャワ・ウンガラン地域農業訓練センター	Ungaran, C. Java
9	中部ジャワ・ソロバン地域農業訓練センター	Sorapadan, C. Java
10	東部ジャワ・クチンダン地域農業訓練センター	Lawang, E. Java
11	東部ジャワ・プダリ地域農業訓練センター	Lawang, E. Java
12	バリ島デンパサール地域農業訓練センター	Denpasar, Bali
⑬	南スラウェシ・バタンカルク地域農業訓練センター	Batangkaluku, S. Sulawesi
14	南カリマンタン・ピヌアング地域農業訓練センター	Binuang, S. Kalimantan
15	東部スマトラ・パカンバル地域農業訓練センター	Pakanbaru, Riau
16	南部スマトラ・ジャンビ地域農業訓練センター	Jambi, S. Sumatra
17	中部ジャワ・ジョクジャカルタ地域農業訓練センター	Jogjakarta, C. Java
18	西カリマンタン・ポンティアナック地域農業訓練センター	Pontianak, W. Kalimantan
19	北スラウェシ・メナド地域農業訓練センター	Menado, N. Sulawesi
20	チモール島・タバング地域農業訓練センター	Kupang, Timor

各BLPPには、大学卒業後、中央農業研修所での訓練コースを修めた教官（1～2の専門科目を担当）が配置（5～9名）されており、このほか、訓練科目に応じて、外部講師が農業省の機関、大学、試験研究機関等から派遣されるシステムになっている。

BLPP CIHEAの組織機構を例示すれば次のとおりである。



第3図 地域農業訓練センター組織機構<チヘアBLPPより>

「THE AGRICULTURAL EXTENSION TRAINING PROGRAMME IN INDONESIA」(1979)をもとに訓練事業の概要を抜粋すると、およそ次のとおりである。

#### (1) 訓練目標

農民とその家族を、より適切な方法で教育するために、その啓発に当る農業公務員の人格、能力、熟練が必要である。

訓練を通じて、これらの公務員は次のことを成し遂げることが期待される。

- ① 効率的に指導する指導方法、規準を熟知する。
- ② 農業省の方針、政策、任務、組織及び体系を習熟する。
- ③ 各自の分野に新しい技術を適用することに敏感になる。
- ④ 業務促進の考察の機会を与えられるよう各自努力をする。

#### (2) 訓練単位

トレーニングは2つの分野に分けられる。

- ① 職務分野に対する14（現在は19）の農業訓練単位（BLPP）、9の林業訓練単位（BLK）及び漁業技術の分野における漁業技術開発のための9の基礎単位（BKPI）で行われる訓練。

② 行政分野での農業教育、訓練、普及のための大学（又は専門学校）で行われる訓練で、中堅吏員、専技（PPS）及び農業教員を養成しようとするもの。

19の農業訓練センターにおいて指導される訓練は、農業開発、改善の必要に従って、主にMantanと普及員（PPL）のためのものである。

普及員（PPM, PPL）は十分に問題を解決する能力を有すべきで、また政府の政策を処理遂行すべきである。

この目的のために必要な資格は、少なくとも新制農業高校卒業資格であり、現在この学校グループは農業開発高校（SPP）と呼ばれている。

### (3) 訓練教官

どの訓練センターにも5人（以上）の内部教官がいる。彼等は農業専門家で（大卒）農業教官コースの訓練を終了している。

教官のうち1名はチーフとして活動し、残りの者は実験施設等の責任者になる。

内部教官の他に農業省等から派遣される外部講師も多数いる。

### (4) 訓練コースのタイプ及び期間

普及員（PPL）、上級普及員（PPM）及び専技（PPS）に対する訓練には、次の様な類別がある。

① PPS	i オリエンテーション	1カ月
	ii 普及の基礎	1カ月
	iii 資質向上	約1カ月
② PPM	i オリエンテーション	15日
	ii 資質向上	約1カ月
③ PPL	i オリエンテーション	1カ月
	ii PPL総合	2カ月
	iii 資質向上	約1カ月

注：PPS訓練は中央農業研修所で実施。

### (5) 訓練評価

それぞれの訓練に対し、特有の教育目標に従って学習した結果として、評価が行われる。

この評価は、訓練生が教わった事を演習あるいは実習するための適当な時間を経た後に行われる。上記の評価に加えて訓練生の参加、出席率も考慮される。

評価は、目標、遂行度及び簡単なテストを課すことによって行われるが、近い将来、訓練を終了し、それぞれの勤務場所に帰在してから訓練の成果を評価するような試みも考えられている。

### 5) モデルセンターにおける訓練実績

チヘア及びバタンカルク両センターの訓練実績は第1表のとおりであり、訓練コース数、

訓練終了者数も年々増加し、昨年度は両センター合わせると75コース、2,200人余りが訓練を終えている。

第1表 モデルセンターにおける訓練実績

	B L P P C i h e a		B L P P B a t a n g k a l u k u		T O T A L	
	コース数	終了者	コース数	終了者	コース数	終了者
79	13	385	10	270	23	655
80	13	384	10	315	23	699
81	15	437	14	412	29	849
TOTAL	41	1,206	34	997	75	2,203

両センターとも常時4コースの訓練実施が可能となるなど、施設の整備が進む一方、訓練用教材の充実、開発やカリキュラム改善のためのニード調査等の実施とその分析を急いでおり、教官の資質向上と相まって今後益々訓練能力が高まるものと思われる。

第2表 1981/82年度における訓練実績

区分 訓練コース	B L P P C i h e a				B L P P B a t a n g k a l u k u			
	コース数	日数	終了者数	摘 要	コース数	日数	終了者数	摘 要
P P L 総 合	4	30	120	PPM, PPL	3	30	91	
農 業 技 術	3	60	90	郡農業事務所技術員	2	60	59	
水 産	1	30	30	県 " "	1	30	30	
畜 産	2	30	60	"	1	30	31	
エ ス テ ー ト	1	30	30	"				
病 害 虫	2	30	60	"				
農 業 機 械	1	30	30	"				
野 菜 ・ 果 樹					1	30	28	
会 計					1	45	32	
栄 養					1	15	30	
開 田 灌 がい					1	60	30	
上 級 管 理 者					1	75	31	Sepala
PPL, MANTAN再研修					1	5	20	
果 樹 現 地 研 修					1	31	30	
そ の 他	1	5	17					
合 計	15		437		14		412	

訓練コースは、PPL総合、水産、畜産、エステート、農業機械等多種多様であり、昭和56年度の両センターにおける訓練実績は第2表のとおり延29コース、約850人の終了生をだしている。

訓練生の学歴別割合は農業開発高校（SPP）卒の占める割合が高いが、小中学校卒も15～20%程度あり、質的に不均衡を呈している。

第3表 訓練生の学歴別割合

	小 卒	中 卒	一般高校卒	農業開発高校卒	アカデミー卒以上
BLPP チヘア	6.3	15.7	18.3	52.2	7.5
BLPP ボタンカルク	2.7	11.9	67.5		17.9

訓練活動は、訓練生の訓練ニードや地域での活動上の課題をふまえて実施されることが望ましいが、現実的には農業省の各総局等の政策ニードから訓練カリキュラムが作成されている。近い将来、各コース別の訓練カリキュラムはそれぞれの地域の特色を生かし、訓練センターサイドで策定されるようになるようであり、現実に即した訓練が実施できる体制が確立しそうである。

#### 6) 1982/83年度訓練計画

本年度の両モデルセンターにおける訓練計画は第4表のとおりで本年度から始まるCrash Programのウエイトがかなり高い。ボタンカルクセンターで7コース200人、チヘアセンターで4コース90人が予定される一方、Regular Programが合わせて25コース370人を対象に実施される計画である。

訓練計画の増大にともなって、これを担当するカウンターパート（教官）は、かなりのオーバーワークとなり、十分な指導準備時間がないという悩みをかかえているようであり、委託形成の研修の増加には細心の注意を払う必要がある。

イ国における中堅技術者養成訓練は理論学習が比較的多く、実技実践学習が少ないのが特徴的であり、その反省が目下されつつある。

第4表 両センターの訓練計画

1982/83 (ATA-237関連)

	BLPP Batangkaluku			BLPP Cihea		
	回数	人数	期間	回数	人数	期間
<b>Crash Program</b>						
1. 病虫害防除	1	30	4ヵ月			
2. 種子検査, 登録	1	25	3ヵ月			
3. 開田	1	30	3ヵ月			
4. 家畜類 (アヒル, ニワトリ)	1	25	180日			
5. 家畜衛生	1	30	6ヵ月			
6. ココナッツ	1	30	6ヵ月	1	30	6ヵ月
7. コーヒー	1	30	6ヵ月			
8. 小家畜				1	30	6ヵ月
9. ゴム				2	30	6ヵ月
<b>Regular Program</b>						
1. マシントラクター	2	30	60日	1	30	90日
2. 農業機械	1	30	60			
3. 中級管理職	1	30	75			
4. 会計	1	30	45			
5. 普及員	2	30	30			
6. 畜産 (2), ミカン (1)	3	30	30			
7. 食用作物職員 (農機コース含む)				4	30	30日
8. 畜産職員				4	30	30
9. 上級普及員, 家畜				1	30	30
10. 備品管理				2	30	15
11. 栄養				1	30	15
12. 指導教官特別訓練 (共通)	1	20	7	1	20	7
計	18	500		18	510	

訓練カリキュラムに基づく訓練の実施内容をみると第5表のとおりであり、講義が46～5.6%を占めている。

第5表 カリキュラム実施状況

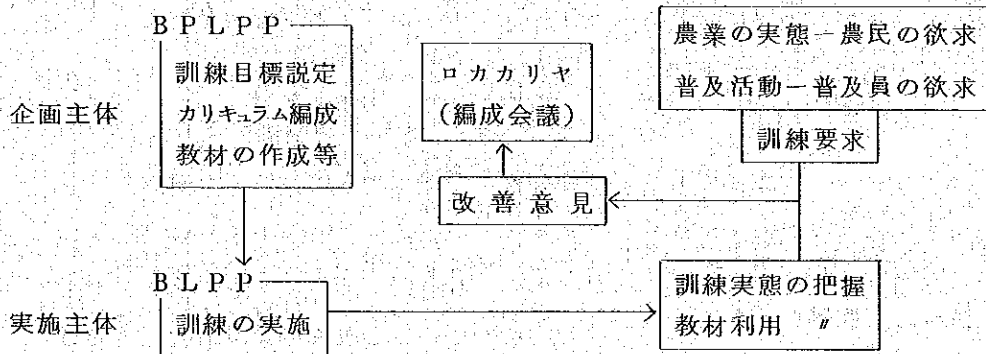
	講義	実習	実験	討議	見学	ペーパー作成	チャラマ	デモンストレーション	評価	その他	計
チヘア	56.1	23.3	—	9.2	7.7	—	3.3	0.4	—	—	100.0
バタンカルク	46.0	24.3	12.9	7.3	0.5	1.3	3.2	—	2.8	1.9	100.0

7) 訓練カリキュラムの編成

地域農業訓練センターで実施する訓練カリキュラムは、BPLPP（農業教育訓練普及庁）のカリキュラム編成委員会、ロカカリヤで決定され、そのシラプス（訓練細目）も示されるので各訓練センターの意向や特色は出しにくいのが実際である。

しかしながら、第4図に示すようにカリキュラム編成に当っては農民サイド、普及員等訓練生サイドの要求を尊重してカリキュラム編成会議が開催されるシステムには一応なっており、一方的なおしつけではないとの説明であった。

第4図 カリキュラム編成の手順



いずれにしても訓練カリキュラムはBPLPPのロカカリヤによって決定され、各訓練センターに示される形をとっているが、この協議の場に同センターの所長（代表者）が出席し、現場の意見として提言している。

PPL総合（Polivalent）、Mantan及び農業機械研修のカリキュラムを示せば第6表～第9表のとおりであり、いずれの場合も基礎教科、中核教科及び補完教科から構成されている。



第6表 PPL Polivalent (普及員総合) Curriculum

(ユニット)

	訓 練 方 法				
	合 計	講 義	実 習	討 議	視 察
I 基 礎 教 科	(14)	(8)	(-)	(6)	(-)
パンシャシラ実施ガイドライン	6	4	-	2	-
国家公務員指導	4	2	-	2	-
農業開発	4	2	-	2	-
II 中 核 教 科	(162)	(55)	(64)	(19)	(24)
農業経営	30	8	16	2	4
農業普及	20	5	8	5	2
畜産生産	40	18	12	4	6
家畜病気, 家畜衛生	16	4	8	2	2
飼料作物	16	6	6	2	2
養 漁	34	12	14	2	6
栽培体系	6	2	-	2	2
III 補 完 教 科	(24)	(10)	(-)	(14)	(-)
自然保護	4	2	-	2	-
選択科目	20	8	-	12	-
合 計	200	73	64	39	24

注：1ユニットは45分

第7表 Mantan 第1課程カリキュラム

授業項目	方法, 時間	訓練方法別ユニット (1ユニット 45分)				
		合計	講義	討議	実習	視察
I 基礎教科						
パンチャシラモラル教育		15	8	7	—	—
宗 教		15	8	7	—	—
インドネシア語		10	5	2	3	—
ヒューマンリレーション & リーダーシップ		15	6	4	5	—
組織及び方法		10	6	4	—	—
小 計		65	33	24	8	—
II 中核教科						
農業経営		60	25	5	27	3
農業機械		50	20	4	22	4
普及		60	30	5	20	5
栽培		70	30	8	28	4
畜産一般		60	20	8	28	4
家畜ん類		40	10	4	22	4
水産基礎		60	20	8	28	4
生活改善		50	10	4	12	4
		40	20	5	10	5
小 計		470	185	51	197	37
III 補完教科						
英語		20	8	—	12	—
気象, 灌がい		20	10	5	5	—
自然保語		10	6	4	—	—
選択科目		15	10	5	—	—
小 計		65	34	14	17	—
合 計		600	242	89	222	37

第8表 Mantan 第2課程カリキュラム

	訓練方法別ユニット (1ユニット4.5分)				
	合計	講義	討議	実習	視察
I 基礎資料					
バンチャシラモデル教育	2.0	1.5	5	—	—
宗教	1.5	1.0	3	2	—
インドネシア語	1.0	6	—	4	—
ヒューマンリレーション & リーダーシップ	2.0	1.0	5	5	—
組織及び方法	1.0	6	4	—	—
小計	7.5	4.7	1.7	1.1	—
II 中核教科					
農業経営	6.0	3.0	5	2.3	2
農業機械	6.0	2.5	4	2.6	5
普及	6.0	3.0	5	2.2	3
食糧作物	5.0	2.3	5	1.7	5
乳牛, 肥育牛	6.0	2.5	5	2.7	3
漁業技術, 水産加工	6.0	2.5	5	2.7	3
商品作物	5.0	2.5	5	1.7	3
園芸作物	6.0	2.5	5	2.7	3
小計	46.0	20.8	3.9	18.6	2.7
III 補完教科					
英語	2.5	1.5	—	1.0	—
自然保護	1.5	1.0	3	—	2
農協 (KUD)	1.0	4	4	—	2
選択科目	1.5	1.0	5	—	—
小計	6.5	3.9	1.2	1.0	4
合計	60.0	34.5	4.3	18.1	3.1

第9表 B L P P Ciheaにおける農業機械研修Curriculum

教 科	講 義	討 議	実 習	フ リ ー ト ー キ ン グ	計
基 礎 学 科	1. 農業開発の精神	6			6
	2. 農業機械の推進	6			6
	3. 農家耕作面積に必要な機械の選択	6		2	8
	小 計	18		2	20
中 核 学 科	1. ディーゼル, ガソリンエンジン	15		10	25
	2. 4輪トラクター及びハンドトラクター	12		21	45
	3. 用水ポンプ	10		4	14
	4. 薬剤散布用農機具	13		10	23
	5. 穀物調製器具	12		8	20
	6. 農業技術普及	8	2		10
	7. 農家経営	4	6		10
	8. 農業機械の経済的利用法	5	2		7
	9. ワークショップの管理	8		2	10
小 計	87	10	55	2	154
支 援 教 科	1. 農作業安全	4		2	6
	2. 農業機械の協同化	4	2		8
	3. 農機具のクレジット	4			6
	4. 選択の補完	6			6
小 計	18	2	2	4	26
合 計	123	12	57	8	200

現在、日本人専門家はカウンターパートを支援しながら、訓練開始前及び終了時にカリキュラム改善のための評価活動をすすめており、これを分析し、B L P Pに提供するなど、数多くの調査活動を進めている。

#### 8) 訓練評価

訓練生の評価は、学科65%、態度30%、出席率5%の割合で行われる。

訓練活動は、基礎的なレベルアップをねらったもの(Mantan訓練など)と、地域の課題解決のうえに必要な実践的能力向上を目的にしたもの(P P L訓練)に大別できるが、いずれの場合も訓練ニーズの把握と訓練結果の評価は今後の中堅農業 術者養成を進めるうえで重要である。

両センターともかなりの訓練コース別アンケート調査、ニーズ調査を実施しており、その

分析研究の結果がまたれるところである。と同時に、訓練生の自己評価と訓練結果が現地でどう役立っているのか、普及センター段階の実情調査を更に充実させる必要がある。

### 3. 今後の課題と活動の進め方

インドネシア国の主要食糧は米であるが、人口増加と所得向上により米の消費が増加し白米換算で年間1人150Kg必要のところ95Kgしか国内自給はないといわれる。

一方に広大な規模のエステート農業（コーヒー、茶、ココナッツ等）が存在し、他方には極めて零細な自給自足型の農業があるイ国はこれらへの農民対策に苦慮している。

1965年にスタートしたBIMAS（食糧自給集団集約栽培）計画、1967年に発足させたINMAS制度を核とし、農民の自力生産をすすめるとともに、農民組織の育成と中堅農業技術者の量的確保を当面の課題としている。

特に、本プロジェクトは中堅農業技術者養成に対する技術協力であり、その観点から普及職員等の資質向上に関して、指導教官に対する助言指導が派遣専門家に課せられた大きな課題である。

#### 1) 当面の課題

##### (1) 中堅農業技術者の量的確保と質的向上

インドネシア国の資料によると、PPS（専技）1,000人、PPM（上級普及員）3,000人、PPL（普及員）20,000人を当面の目標としているが、まだその量的所得には至っていない。

加えて、教育制度が未確立の時代に中卒以下の学歴で郡農業事務所に配属されている技術系職員（MANTAN）の再教育（農高卒なみの資格取得）も実施しなければならない現状にある。

最近採用されている普及職員は、年齢や経験年数には関わりなく、PPLは農高卒、PPMは短大卒、PPSは大卒といったいわば学歴だけを基準に採用しているようで、総じて年齢は若く、経験年数も乏しい者が多い。

地域農業訓練センター（BLPP）では、MANTAN、PPL等を主体に訓練を実施しているが、特にその資質向上のための研修強化が今後とも重要であり、日本人専門家の助言活動の重要性の一端がそこにある。

#### 2) 今後の活動方向について

##### (1) 訓練計画に対する指導助言

PPL等の訓練計画樹立の基礎資料として訓練ニード調査をBPP（普及センター）段階及び訓練生に対して実施し、BLPPで樹立する訓練計画策定に対する助言指導を行うと同時に訓練方法（実習、講義、視察等）に関する指導を積極的に展開する必要がある。

##### (2) 訓練用教材に関する指導助言

訓練活動に必要な図書の整備，作物，機械，普及方法等に関するテキストの作成及び普及活動事例集の収録等幅広い活動が実施されているが，これらが，イ国の教官の手によって作成整備されるよう，アドバイスしてゆくことが重要である。

同時にモデル普及センターを推進母体としてスライド等の指導機器材の利活用方法についても積極的な指導助言が必要であろう。

### (3) 教官に対する技術指導

カウンターパートは大学卒業後教官訓練コースの研修を経て各BLPPに派遣されるので経験も浅く，その指導力向上のため日本人専門家の助言指導は不可欠である。

訓練計画，施設利用計画に関するアドバイスや教材作成，圃場訓練の実技等技術指導の強化が必要である。

### (4) PPL等の技術訓練

カウンターパートを通じ，或いは一緒になって，単に作物，園芸，農業機械の技術訓練だけを実施するのではなく，普及センターにおける活動状況調査，農家，農村調査等を通じて生きた訓練活動を展開するとともに，その活動成果の評価法についても助言指導を行うことが必要である。

### (5) 調査，研究の実施

訓練活動を展開するのに必要な調査や基礎的研究を実施するとともに，アウトサイドキャンパスにおける実証展示圃等の設置を通じ農民集団への意識改革を訴えるなど，幅広い対応がせまられている。

以上のような今後の活動方向にてらして，訓練カリキュラムの編成への改善提言や，専門家相互の連結調査を密にして組織的，総合的な対応策を講ずることが重要である。

中堅農業技術者養成に関する専門家と教官の役割分担について第10表に試案をまとめ，今後の検討に委ねることとするが，将来はこれらすべてが教官の担当で実施できるようになることを期待したい。

第10表 中堅農業技術者養成に関する専門家とカウンターパートの役割分担

目 標	項 目	実 施 方 法	専 門 家	カウ ン ター パー ト
1.カリキュラム改善	(1)情報収集 (2)訓練ニーズ調査 (3)施設教材利用法 (4)改善項目の重点試行	○BIP, BPP及び農村から収集, 分析 ①訓練前 ポストトレーナー, 農村調査→地域の課題 ②訓練時 PPL等のニーズ把握→訓練生のレディネス ○圃場, 機器材, 教材の利用計画樹立 ①Study Trip ②フィールドラボ	◎  ○  ◎	○  ◎  ○
2.教材開発	(1)資料, 機器材の整備 (2)テキスト作成 (3)既存器材の効率的利用 (4)優良事例集の作成 (5)試験研究等	○図書の整備, 機器材の整備 ○作物, 野菜, 機械, 普及方法等の教本作成 ○スライド, ビデオ, OHPの利用法 ○研修コース別に作成→蓄積→教材化 ○グリーンハウス, 適応機械の開発, 標本作成	○ ◎ ○ ○ ◎	◎ ○ ◎ ◎ ○
3.実 施	(講義) (1)カウンターパートの能力向上 (実習) (1)グリーンハウスのT, D (2)機械化のT, D (3)輪作体系 (4)ポスターの作成 (5)フィールドラボ (6)Study Trip	○理論と実技能力向上のためのアドバイス  稲, 野菜 耕耘, 防除, 収かく調整, 湿田の機械化 米+豆, 米+とうもろこし+豆, 米+とうもろこし+米 家畜, 機械 農業経営, 農村社会調査の実施 見学旅行の充実	◎  ◎ ◎  ○ ○ ◎ ○	  ○ ○  ◎ ◎  ◎
4.評 価 Evaluation	(1)訓練生の能力向上をみる (2)現場で役立っているかをみる	○実物テスト ○ペーパーテスト ○自己評価 ○教官とPPLの話し合い (研修事後指導) ○研修終了生のアフタケア研修	○  ○ ○ ○	◎  ◎ ◎ ◎
ワークショップの開催	(1)計画検討会 (2)実績検討会	○フィールドラボ ○農業機械 ○実習訓練 ○実績検討	◎	○

注：◎印 中心者 ○印 協力担当者

## V プロジェクト運営の経過と今後留意すべき事項

### 1. プロジェクトの運営経過について

発足後3年間の本プロジェクトの運営経過について別表（経過総括表）によって説明を加えておくこととする。今回の現地報告書のうち「日本国政府がとった措置」の項は、別表を基礎にとりまとめた部分であるので、その補足説明ともなりうると思われる。又、冒頭1-1の「経緯」で触れた通り、本プロジェクトは、専門家派遣、材料供与、研修員の受け入れという通常のプロジェクト方式技術協力の3つの柱に、特別措置（中堅技術者養成対策費の適用、追ってモデルインフラ事業も追加）を加えた4本柱のプロジェクトとして構成（R/D参照）され、さらに別段の措置として無償資金協力や視聴覚等教材整備費などが講じられ、組み立てられてきたものであるので、その順に項を分けて概説しておくこととする。

#### 1) 専門家の派遣

長期需用家はR/D上の定数が7名であるが54年度（第1年度）中の派遣は5名にとどまった。55年度に2名が派遣されたものの、他方1名の帰国・交代があり、全員がプロジェクトに揃ったのは56年6月になってからであった。プロジェクト開始の実に2年後である。普及関係の専門家の人選は我が方国内制度の関係等から容易には進まないのが実情であるが、本プロジェクトのようにサイトが3ヶ所に分かれている場合には、1名の欠員でも大きな戦力低下を招くこととなる。専門家団の態勢作りの面で、プロジェクトの立ち上がりが遅れたことは否めないであろう。なお、Man/Monthの計算によれば、専門家が当初からフルに派遣された場合を母数とすれば、174/252（延べ9名）で約70%である。分散した中で充員率が低かったことは、今後の反省材料であるとともに、エバリュエーションに際して考慮されるべき点である。

短期専門家の派遣は1.5人/月（延べ6名）ではあるが、モデルインフラ対応の施工管理と視聴覚教材（スライド）作成が主で、「農機利用」を除き、本来の意味で短期専門家による支援機能を活用するまでには至っていない。

上述の通り、プロジェクトの立ち上がりが遅れたこと、現場では無償資金協力、モデルインフラ等の事業実施に追われたことが背景にある。又、イ国においてA、フォームの進達にかなりの期間を要するといった問題の改善も含め、現地のしっかりした態勢を前提に、随時、機動的効率的に派遣できるようにすることは、プロジェクト活動を本格化する上で、今後特に重視すべきポイントであると言える。

なお、別表には示していないが、チヘアのモデルインフラ実施設計チームは、便宜上、短期専門家の扱って派遣されている。

#### 2) 機材供与



3年間の累計で総額約2億円が供与され、他のBLPPに比べ、両センターは資機材の面で突出した装備内容を持つことになった。とくに車輛、農業機械類、視聴覚教育機器といった基幹的な機材については3年間ではほぼ整ったと考えられる。プロジェクトの発足時に、イ側から両センターに備えるべき資機材のマスター（要求）リストが提示され、当初2カ年はほぼそれに即した供与を行ったが、リスト内容の系統性等に甘い面があったので、第3年度からはイ側の了解のもとに逐年ベースの検討に基づく供与となった。今後はそれぞれのプロジェクトサイトの実情や活動方向にあわせて体系的・系統的な整備・充実を図ることが肝要であろう。

又、第3年度から「現地調達」方式が要請に応える形で導入され、今後も推進する必要があると考えられるが、イ国の社会条件や商習慣、日本側の会計原則や実施体制に係る問題点が数多く内包されており、現場の努力によってかろうじて実施されているのが現状である。現地調達については、メリットとデメリットを別途十分に検討した上、JICAサイドから適切な実施方法を示す必要がある。

このほか、専門家の携行機材によって若干の補充も行われている。

### 3) 研修員の受け入れ

3年間で計15名（視察8名、集団コース7名）の受け入れが実現した。カウンターパート受け入れ枠は各年度とも4名に限られていたため、一般枠をその都度の交渉でとりつけながら、かなりハイ・ベースの実績を作ってきたと言って良い。視察研修はイ側の中心人物が2名ずつ来日する形でほぼ一巡した。集団コースは、両センターのカウンターパートを稲栽培、稲作機械化に交互に継続的に受け入れることを基本とし、あわせて普及や生活改善コース等を随時織り込む方式で受け入れてきた。長期にわたる研修員の来日は、その期間プロジェクトの現場の戦力低下を招くことになるので、協力期間の後半期に備え、専門家とともにカナメになるべきカウンターパートを初期のうちに受け入れてきている。帰国後の研修員に対する周囲からの評価は概して高く、技術移転を図る上で、またプロジェクトの円滑な運営を図る上でも大きな効果をもたらすことができよう。ただし、A2・3フォームの発出手続の遅れなど、手続の面でイ側に改善を求めるべき点はある。

### 4) 中堅技術者養成対策費

BHN（Basic Human Needs）対策費として、プロジェクト発足以前から適用が予定されていたものが、中堅看護プロジェクトとともに適用第1号となった。日・イ双方ともに初めてのタイプのローカルコスト負担措置であったこと、R/D署名時に必ずしも内容や方法等が明確にされていなかったことなどから、第2年度まで、双方ともかなりの混乱がみられた。事実上、手さぐりで具体的な執行方法が作り上げられて来たと言って良い。日本側の負担額が2割ずつ通減（実際には予算単価の上昇によって、2割までは下がらないが）す

る方法をとっているため、第3年度目には絶対 が小さくなったこと、執行システムが固まったことなどから、“Special Budget”として現場では巧みに活用されている。この域内訓練経費の日本側からの補給によって、研修生の参集範囲が広がったこと（従来はイ側の旅費の制約から、遠隔地からの参加が困難であった。）、研修旅行が充実してきたこと、教材の開発が進んだことなど効果は大きく、プロジェクト関係者には高く評価されている。しかし、金額の逡減にもなって、今後イ側から相応の支出増加が期待できるか、スカルマント局長の言明はあるものの、本予算の趣旨に沿う、相手国予算とのかみ合わせについては、今後の推移をみなければなるまい。また、執行方法については、日本側の方針を細部にいたるまで強く押しすぎたきらいもあり、今後、この種のローヤルコスト負担措置の効果を一層高めて行くためには、一律逡減方式の問題も含め、実情に応じて弾力的に執行できるシステムに改めて行くことが検討されるべきであろう。

#### 5) モデル・インフラ整備事業

プロジェクトの発足後、計画が立てられたもので、55年度にバタンカルクの実施設計が行われ、追ってチヘアでの圃場整備の必要性も認められ、結果的には両センターとも56年度末に事業が完了した。B、K、においては、揚水機場の洪水時の流失を防ぐための土堤の補強を行う必要性はなお残されているが、向う2年程度は心配ない状況にあるので、プロジェクトのフォローアップ又は延長が行われるとすれば、その段階が、応急対策として行うか、あるいは、日本側として基本部分の整備は果たしているので、必要な場合は、維持管理の問題としてイ側で行わせるか、という方向で、専門家も協議の上、考え方が整理されている。

湿地帯にあるチヘアでは予算の及ぶ範囲で、水路改修（一部暗渠敷設）等の整備がなされ、かなりの改善が果たされたが、基本的に土質（重粘土）の問題があり、水田でのトラクター実習はなお困難である。しかし、両センターともに、この事業によって訓練圃場は大幅に改善されたと言いうことができる。

#### 6) 無償資金協力

プロジェクト発足時の13カ所のBLPPはいずれも世銀の援助によって設置されたものであるが、そのうち2カ所（チヘアとB、K、）を日本側の協力によってモデルセンターとすることとなったため、この2センター建物の増設は当初から日本側の負担で行うこととされていた。管理・事務棟、教室、多目的ホール、宿舎、倉庫等の新增設を内容としてこれも56年度末に完成したが、この結果研修生の収容能力（教室と寄宿舎の収容力によって決まる。）は、チヘアで2クラスから4クラスへ、バタンカルクでは3クラスから5クラスへ拡大した（1クラスは30名が標準。）。資機材や圃場の整備水準、施設の規模の面で、現在19カ所のBLPPの中で、両センターはダントツの地位に立ったことになる（巻末資料8参照）。

#### 7) 視聴覚教材整備（スライド製作）

別表には示していないが、機材供与による視聴覚教育用機器の整備等とは別に、56年度の新規予算として「視聴覚等教材整備費」(約1,000万円)が設けられ本プロジェクトがこれも適用第1号となった。プロジェクトと東京の間で協議、検討を繰り返した結果、イ国で普及性の強いスライド(コマ・フィルム)によって、PPLを主対象とする訓練用教材(インドネシア語版)を開発・製作することとなった。このため、プロジェクトの Joint Committee の下部機関である教材作成小委員会と日本側の国内作業部会を軸として、調査団、短期専門家の派遣も活用して素材を収集し、「普及活動の進め方」及び「米の生産—ポストハーベスト—」の2種を製作。イ側関係者から高い評価を受けた。追って、英語版も作成、イ国以外にも配布されたが、開発製作の過程それ自体が「ソフト」の活動として大きな意義をもったことを見落してはなるまい。

#### 8) 調査団

① 54年度巡回指導チーム(小野, 大沼, 峯田, 米山, 55. 3. 15~29)

プロジェクト発足後、最初の調査団としてプロジェクトの基本計画及び年間作業計画を策定するため派遣された(同チーム報告書参照)。

② 55年度巡回指導チーム(宮森, 堀冢, 二階堂, 上谷, 56. 1. 24~2. 7)

プロジェクトの進捗について巡回調査を実施。イ側に対し、教官及びカウンターパートの増員を要請したほか、プロジェクト活動については、プロジェクト学習、課題学習の導入、視聴覚教材(紙芝居, スライド, 図表等)作成トレーニングの実施、特定普及所でのニーズ調査、普及員用技術ハンドブックの作成等の必要性を勧告した。

③ 56年度巡回指導チーム(斉藤, 岩下, 上谷, 56. 10. 26~11. 1)

視聴覚教材整備費に係るスライド作成計画の打合せに業務を絞って派遣。テーマ、計画の進め方、態勢の組み方について協議、あわせて試験撮影、既存スライドの試写・検討を行い方向を固めた。なお、57年4月上旬、上谷が派遣され、業務計画の打合せ、57年度巡回チーム(中間エバ)の事前打合せを行っている。

④ このほか、本プロジェクトに関する調査団としては、無償資金協力に係る基本設計チーム(上杉団長)、モデルインフラに係る実施設計チーム、モデル・インフラ巡回指導チーム、56年10月には運営指導チーム(松山団長)などが派遣され、それぞれの業務を果している。

## 2. 今後留意すべき事項

まず、プロジェクトの現況について57年7月の時点で大づかみに述べるとすれば次の通りである。

### ① プロジェクトの環境・基盤・態勢作りは3年間で基本的に完了した。

プロジェクト発足前に事前調査チームや長期調査員を派遣することなく、現地の日本側関係者による調整と53年12月の実施協議チームによる調査を受けて、翌54年3月には計画打合せチームでR/Dを締結するというかなりハイテンポのプロ・ファイとセットアップであったにもかかわらず、専門家派遣後、2年半の間に前項に述べたように、無償資金協力2つのモデルインフラ事業、主要機材の整備が完了し、中堅技術者養成対策費の定着、スライド教材の開発が進んだ。あわせて次の段階に向けて、調査活動やテキスト作りをはじめとするセンターの訓練機能の質的な改善を図るための多様な活動が行われつつある。専門家、派遣の面で、当初プロジェクトの立ち上がりが遅れたとは言え、その後の経過は順調であったと言えるのであろう。1国内の18の農材系プロジェクトの中で最良であるという書記官のコメントは必ずしも誇張ではないと思われる。

### ② サルモン長官やスロルマント訓練局長、両センター所長をはじめとするイ側の積極的な対応も評価すべきである。予算や人員に制約はあるものの、イ側自身がBLPPの体制的な確立に真剣に取り組んでおり、プロジェクトの推進に関する双方の協力態勢がかなり出来上がっていると言える。

### ③ こうした中で、プロジェクトの活動内容は基盤作りの段階を離れ、調査活動、教材作り、実践的訓練の強化等を今後の骨格として多様かつ精力的に、またイ側の教官や予算を一部まき込みながら進められようとしている。

### ④ ただし、この点は目下のところチヘアの活動が軸となっている面が強く、バタンカルクでの活動のスタイルについては、専門家団とイ側との間で今ひとつ踏み込んだ柔軟な内部討議が必要であると思われる。

### ⑤ また、これまで若干弱いと言われていたジャカルタ中央事務所と両センターの3つのプロジェクトサイトの相互の連携作業を強化することを前提に、プロジェクト全体としての目標と戦略を整理すること、その際残る協力期間で限られているところでもあり、ひとまず「訓練ガイドブック」をとりまとめることを目標として、多岐にわたる活動を整序すべきであることを調査団として提案したわけである。

58年度のエバリュエーションでは、こうした経過とその後の動きを確認することと同時に今後必要な措置が検討されることとなると思われるので、最後に、今後、留意する必要があると考えられる事項として以下数点を挙げておきたい。

別表 インドネシア中堅技術者養成計画経過総括表

	54年度				55年度				56年度				57年度				54~56	
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III			
主要工種	チヘア、モデルインフラ(260.0万円) パタンカルク、モデルインフラ(1,700万円)																	
長期専門家	基本設計 現場設計																	
リーダー	無償資金協力(施設4棟) 現場整備 現場整備																	
ジャカルタ	9/1	神戸															50/36	M.M
調整員	9/1	西川	8/31 総組														50/36	
普及計画	3/20 大丸																12/36	
栽培	9/1	小田島	6/1 中島														27/36	
機械	3/15 徳留																25/36	
栽培	10/18	久保	6/27 松本														29/36	
パタンカルク	6/27 松本																21/36	
短期専門家	農機利用 2/26 1/14(松川) 2/25(小田) 2/26(湖川) 9/15 2/11(本間) 14/9日 スライト作成 5/3 4/2 4/13(若下) 40日 4/2 4/13(若下) 1.2日																6名	174/252=0.69
1棟 延	-																延べ9名	
2. 当年 度	4,952.3																6名	
3. 現地調査	-																	
合計	4,952.3																19,741.1千円	(現) 8名 (英) 計15名 (英) 7名
研修員	カルモタ部 3,29 (19) 4,16 カリア部長 10/12(22) 11/2 スカルマン部 部長 プリシト部長 5/8 (19) 3/26 ト 5/11 普及 7/31 5/13(若下) 40日 3/19 ヨグスワラ 稲栽培 11/25 3/4. プタルク 稲栽培 12/14 3/19 トーマス 稲作機械化 11/25 3/4. ハリアント 稲作機械化 12/14 7/24 生活改善 9/6 スワム 8/28 1.0.7.3.5千円																7,741.1千円	3,921.4千円
中堅技術者養成対策費	1,459.7千円																7,741.1千円	3,921.4千円
調査団	巡回 3/15-5/29 4x15																巡回 10/26-11/1 5/1 1X7	巡回 4/2-4/8

- ① イ側、サルモン長官の「延長」に関する考え方についてはⅡ-3に紹介しているが、それがどうフォローされているか、その後のイ側の動きを早いうちに把む必要がある。従来我が方で関知した範囲では、イ側には次の段階で両センターの充実を一層図って行くべきだとする考え方と、両センターへの越助受け入れはこれで一応決着させ、別のセンターへの越助受け入れによる全体の底上げを図ってはどうかという考え方とがある模様であった。
- ② 「モデルセンター」と言う場合の「モデル」の意味が何かということは繰り返し議論されて来たところであるが、抽象的な意味づけは別として、実際の運営面で次のような問題があった。ことに注意を喚起しておきたい。旧13 BLPPの中の2カ所を「モデルセンター」として選んだという意味では、日本側としてはこの両センターについては運営の全般にわたって支援する責務があるが、一方、R/D上の協力分野は長期専門家の派遣分野である栽培と農業機械の分野に基本的に限らねどという見方もあった。短期専門家の派遣や中堅対策費の執行、供与機材の種別に関して畜産や淡水養殖、あるいは統計等、現に両センターで実施している分野に対する協力をどの範囲で行うかという形で問題が出てきたわけである。日本側の内部調整の問題であったが、これについては一応、次のように整理されている。即ち、両センターを全BLPPのモデルセンターとすべく、長期専門家が対応の可能な範囲で支援することを基本とし、それを越える分野については短期専門家、研修員の受け入れ（例えば生活改善）機材供与等が個別に調整しつつ、可能な範囲で対応する。この点はエバリュエーションに際して延長やフォローアップが検討されるとすれば、再度、具体的に詰めて行っておくべきである。
- ③ R/Dのマスタープランにおいて、中央事務所は必要に応じ、他のBLPPに対する巡回指導も行うこととされているが、従来は巡回視察の域を出なかつたと言って良い。しかし現地報告書にも指摘した通り、プロジェクトの効果の波及を期し、あるいはフィードバックの利益を生むためには、これは重要な点である。現在19カ所のBLPPの中の2カ所で孤立した協力活動を行うとすれば、中央事務所の存在の意義をおとしめることでもある。そのため、例えばジョクジャカルタセンターを重点指導センター（あるいはサテライトセンター）として位置づけることも内部的に検討された。この問題は、追ってプロジェクト内部で具体的な計画の詰めを行うこととされているが、この例に示すように、他のBLPPやBIPあるいは特定普及センター等々の関係機関との連携の活動の進め方についても、具体的な計画を立てる必要があるであろう。
- ④ National Function や Crash Program あるいはカリキュラム作成主体をBLPPに移すことなどに現われているように、プロジェクトをとりまくイ国内の情勢変化はかなり激しいと言って良い。プロジェクト発足時の BLPPはすでに19カ所になり、PPIポリバレント（総合）コースは向う2、3年のうちに役割を終えることになっている。また、普及事業の指導に関して、BPLPPの作物総局に対する戦略的な動きもある。プロジェクトが情勢の

変化に逐一对応する必要はないが、協力活動のポイントを外さないためには、これらの動きはそれとして適確に把握し、エバリュエーションに際して、短期・長期の両面から精密な検討を加えておくことが重要であると思われる。

